平成２４年（フ）第１４３９号
名古屋市瑞穂区中山町２丁目29番地の２
債務者　手嶋　行雄
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横井　研介
4　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月25日午後２時25分
6　免責意見申述期間　平成25年４月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第４７９号
茨城県ひたちなか市大字馬渡2525番地の329
債務者　雨宮　　神
1　決定年月日時　平成25年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　健秀
4　破産債権の届出期間　平成25年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月19日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月12日まで
水戸地方裁判所

平成２４年（フ）第３５０号
茨城県ひたちなか市部田野735番地２　県営西十三奉行アパート11―103
債務者　中川　梨絵
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木名瀬修一
4　破産債権の届出期間　平成25年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月17日まで
水戸地方裁判所

平成２４年（フ）第３６号
熊本県阿蘇郡南小国町大字満願寺5835番地１
債務者　佐藤まり子
1　決定年月日時　平成25年２月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本猪智郎
4　破産債権の届出期間　平成25年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年４月29日まで
熊本地方裁判所阿蘇支部

平成２５年（フ）第４号
岩手県奥州市水沢区字北田105番地12
債務者　菅原江利子
1　決定年月日時　平成25年２月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深瀬　　墾
4　破産債権の届出期間　平成25年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月２日まで
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２４年（フ）第１４９号
千葉県君津市北子安２丁目７番25号
債務者　鳥潟　正一
1　決定年月日時　平成25年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　好生
4　破産債権の届出期間　平成25年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２４年（フ）第１４１号
岐阜県中津川市田瀬637番地
債務者　吉村　英登
1　決定年月日時　平成25年２月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　慎也
4　破産債権の届出期間　平成25年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２５年（フ）第９号
熊本県上天草市松島町合津4276番地10の２
債務者　奥田　英晴
1　決定年月日時　平成25年２月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　裕介
4　破産債権の届出期間　平成25年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年５月８日まで
熊本地方裁判所天草支部

平成２５年（フ）第４８４号
東京都文京区根津２丁目20―３―502
債務者　鵜狩　大作
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　悠佑
4　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４８５号
千葉県市原市島野1900―３
債務者　山口　伸生
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月５日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年４月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６１１号
千葉県船橋市古作４丁目１―25―201
債務者　藤井　教男
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　招子
4　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年４月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６１７号
東京都板橋区大山町41―８―103
債務者　飯島　智美（旧姓吉田）
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　　亮
4　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月５日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６２１号
東京都港区海岸３丁目21―９―501
債務者　米山　裕治
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月５日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６４５号
埼玉県大里郡寄居町大字富田176
債務者　飯野　　忠
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱川　　俊
4　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年４月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６４８号
東京都中央区日本橋室町１丁目８－４寿し貞
債務者　清水　隆裕
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　悠佑
4　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月５日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年４月５日まで
東京地方裁判所民事第20部